

危機管理委員会

危機管理委員会 委員長 高柳 育行 (本庄 RC)



「危機事案のない地区」を目指して

皆様にはロータリー活動にご理解とご協力を賜り、心より敬意と感謝を申し上げます。また青少年に関わる奉仕活動にも積極的に取り組んでいただき御礼申し上げます。

この約1年の間、私たちの地区ではハラスメントに係る事案の発生がありませんでした。また他地区で起きておりますような地震を含めての自然災害もなく、青少年に関わる奉仕活動に支障がなくできていることは幸せなことだと思っております。引き続き危機事案のない環境を構築するようご協力をいただきたいと思います。

当地区では「国際ロータリー第2570地区 危機管理規則」と「国際ロータリー第2570地区 危機管理委員会規定」を制定しております。第1条（目的）として、『地域社会で活動するメンバーによって構成されるロータリーには、常に高い道徳性と社会的責任が求められる。危機管理が問われている現代社会において、国際ロータリー第2570地区は、ロータリーの活動に関連して起こりうる危機に対し、率先してその社会的責任を全うする必要があるとの認識に基づき、ここにガバナー統括の下、第三者委員を含む危機管理委員会を設置し、迅速かつ適切に対処することによりロータリーに対する信頼を高めることを目的とする。』と明記されています。また第2条（ロータリーにとっての危機管理の危機）では、『国際ロータリー第2570地区、地区内ロータリークラブ、ロータリアンにとって、「災害やハラスメント」を危機管理の「危機」とする。ただし、ロータリークラブ内又はロータリアン相互のハラスメント問題は除く。』と定められています。そして第3条（危機管理委員会の任務）として、『危機管理委員会は、前条に規定された危機について、第5条の手続きによって当委員会に報告のあった危機事案が対処事案であるかどうかを判断のうえ、その防止・解決の為必要な提言や適切な指導・助言等を行うことを任務とする。』となっています。

クラブで「危機」というような事案が発生しないことを願っておりますが、万が一そのような事案が起きましたら、危機管理委員長あるいは関係する地区統括委員長へ速やかにご連絡をいただきますようお願い致します。クラブ内で解決しようとした場合、「国際ロータリーのゼロ容認方針（zero tolerance）」の対応が遅れることがあり、またクラブ内で様々な意見が出た際には、クラブ内に後々しこりを残すことになりかねません。

特に青少年に関わる奉仕活動をされているクラブにおきましては、例会の「会長の時間」等を使って、会員の皆様に危機管理についてご説明をいただき、理解いただくよう努めていただきたいと思います。そのようなことで事案の発生を予防し、また万が一発生した場合でも適切な対応ができるものと思っております。

本来青少年に関わるプログラムを通じて、私たちも貴重な体験の機会をいただいているわけですが、ちょっとした配慮不足が、関わる青少年やロータリアン、ロータリーファミリー、あるいはその他のボランティアにとって、思わぬ不幸な経験になってしまうことになりかねません。青少年奉仕を通じて皆様には実り多き1年になることを願っております。そのためにも「危機事案のない地区」を目指して、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。